

斎場施設再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、斎場施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 斎場施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、郡上市における環境衛生の向上及びその他公共の福祉向上を図ることを目的に斎場施設を設置しています。斎場施設のうち明宝、和良の2施設については、既に廃止（利用休止）していることから、除却の時期等を検討するとともに、再編・再配置については、現在稼働している郡上市南部斎苑、郡上市北部斎苑、大和斎場、高鷲斎場の4施設について具体的な対応を検討します。

このため、郡上市南部斎苑等の4施設については、施設の稼働状況（火葬の状況）、建物・設備の老朽化状況について再検証します。

（1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画308～313ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		備考
				機能	施設	
① 郡上市南部斎苑	八幡	12	972.64	継続	継続	人体3炉、動物1炉
② 大和斎場	大和	24	407.24	統合	廃止	人体2炉、動物1炉
③ 郡上市北部斎苑	白鳥	2	1249.60	継続	継続	人体3炉、動物1炉
④ 高鷲斎場	高鷲	13	421.88	統合	廃止	人体2炉、動物1炉
⑤ 明宝斎場	明宝	36	140.60	-	-	H28年度末から休止
⑥ 和良斎場	和良	36	153.34	-	-	H28年度末から休止

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

（2）郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

現在、斎場として稼働している4施設はすべて新耐震基準で建設し、経過年数は、建築から10年未満が1施設、20年未満が2施設、30年未満が1施設という状況で、すべて直営で管理しています。これらの施設について、公共施設適正配置計画では、基本的な対応方針を次のとおりとしています。

火葬業務は、法令に基づき地方自治体が行うこととされており、機能は今後も必要です。施設については将来的、段階的に郡上市南部斎苑、郡上市北部斎苑の2施設に集約します。今後施設については火葬炉等の機械設備の定期的な補修を行うとともに、予防保全を含めた計画的な改修により長寿命化を図ります。

管理運営は現在直営で実施していますが、市民の利便性の向上や費用対効果を検証し、指定管理制度を含めた民間活力の活用を検討します。

(3) 対象施設の利用実態及び課題（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における各斎場施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

①郡上市南部斎苑

主たる使用等	主として南部地域（八幡、美並、明宝、和良）の住民、南部の拠点施設				
火葬の状況等	年間火葬能力	火葬実績（R1）	稼働率等		
			稼働率	1日あたりの火葬	1月あたりの火葬
	人体（3炉）	2,184件	388件	17.8%	1.06人/日
	動物（1炉）	728件	609件	※複数体を一度に火葬（稼働率不明）	
管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日及び開設時間：元旦を除く毎日8時30分～17時15分 ・管理運営手法：市直営（正職員1人【常駐】、火葬業務委託作業員1人） ・管理運営費（人件費・委託費含む）：16,437千円 ・火葬料金収入：7,342千円（管理運営費の44.7%） 				
施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築から12年経過 ・保守点検（火葬炉、消防設備、電気設備）/毎年 ・火葬炉、空調、給湯ボイラー、エアコン、モニターテレビ、高圧電力ヒューズ交換、自動ドア、駐車場舗装等の改修等実施済み 				
課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の空調設備の部品が生産終了となったため、部品の破損等による修繕が見込めないことから、動力を灯油からガスに切り替える大規模改修が必要 ・現在多くの自治体で斎場運営の民間委託を行っており、行政コスト削減等の観点からも、民間委託や指定管理制度について検討が必要 				

②大和斎場

主たる使用等	主として大和地域の住民				
火葬の状況等	年間火葬能力	火葬実績（R1）	稼働率等		
			稼働率	1日あたりの火葬	1月あたりの火葬
	人体（2炉）	1,456件	10件	0.7%	0.03人/日
	動物（1炉）	728件	2件	※複数体を一度に火葬（稼働率不明）	
管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日及び開設時間：元旦を除く毎日8時30分～17時15分 ※主として南北の斎苑で使用希望が重複した場合に使用 ・管理運営手法：市直営（常駐なし、必要に応じ火葬業務委託作業員1人） ・管理運営費（委託費含む）：1,854千円 ・火葬料金収入：170千円（管理運営費の9.2%） 				
施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築から24年経過 ・毎月、火葬作業員が火葬炉を点検 ・火葬炉設備、貯留槽修繕、トイレ修繕、常花金具修理等の改修等を実施済み 				
課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉の更新年数（20年）を経過しているなかで、今後のあり方について検討が必要 				

③郡上市北部斎苑

主たる使用等	主として北部地域（大和、白鳥、高鷲）の住民、北部の拠点施設				
火葬の状況等	年間火葬能力	火葬実績（R1）	稼働率等		
			稼働率	1日あたりの火葬	1月あたりの火葬
	人体（3炉）	2,184件	255件	11.7%	0.7人/日 21.3人/月
	動物（1炉）	728件	202件	※複数体を一度に火葬（稼働率不明）	
管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日及び開設時間：元旦を除く毎日8時30分～17時15分 ・管理運営手法：市直営（常駐なし、火葬業務委託作業員1人） ・管理運営費（委託費含む）：11,359千円 ・火葬料金収入：5,025千円（管理運営費の44.2%） 				
施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築から2年経過 ・保守点検（火葬炉、消防設備、電気設備）/毎年 				
課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在多くの自治体で斎場運営の民間委託を行っており、行政コスト削減等の観点からも、民間委託や指定管理制度について検討が必要 				

④高鷲斎場

主たる使用等	主として高鷲地域の住民				
火葬の状況等	年間火葬能力	火葬実績（R1）	稼働率等		
			稼働率	1日あたりの火葬	1月あたりの火葬
	人体（2炉）	1,456件	1件	0.07%	0.003人/日 0.09人/月
	動物（1炉）	728件	7件	※複数体を一度に火葬（稼働率不明）	
管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日及び開設時間：元旦を除く毎日8時30分～17時15分 ※主として南北の斎苑で使用希望が重複した場合に使用 ・管理運営手法：市直営（常駐なし、必要に応じ火葬業務委託作業員1人） ・管理運営費（人件費含む）：1,239千円 ・火葬料金収入：85千円（管理運営費の6.9%） 				
施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・建築から13年経過 ・毎月、火葬作業員が火葬炉を点検 ・火葬炉設備、熱電対取替、火葬炉ジャバラ取替、浄化槽放流配管、屋根破風修理の改修等を実施済み 				
課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉の更新年数（20年）が近づくなかで、今後のあり方について検討が必要 				

なお、斎場の使用料は、すべての斎場共通で、以下のとおりとなっています。

区分	単位	使用料		
		市内	市外	
火葬炉	大人（12歳以上）	1体	15,000円	40,000円
	小人（12歳未満）	1体	10,000円	30,000円
	身体の一部	1件	5,000円	10,000円
	産汚物	1件	5,000円	10,000円
	死亡動物	1件	10,000円	30,000円
霊安室	1日		5,250円	10,480円

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の斎場施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1) 全体的な方向性について

平成 26 年に策定した「郡上市火葬場整備基本計画」では、「市内に 7 施設ある斎場のうち、供用開始後 30 年を経過した白鳥、美並、明宝、和良については、老朽化、劣化がみられることから更新計画を開始すること、大和については、火葬炉設備の機能低下がみられることから、全面的な改修が必要であること、また、八幡、高鷲の 2 施設については、更新には十分な期間があり施設全体の改修の必要性は低いことから、当面の間は現状と同様に使用することが適切である。」としています。

この計画に基づき、将来的、段階的に郡上市南部斎苑、郡上市北部斎苑の 2 施設に集約することを基本的な方針と定めていますが、施設統合に伴う市民サービスへの影響、施設・設備の今後のあり方について再度検証すると以下ようになります。

ア) 斎場施設の廃止について

令和元年度の利用実態から、南部斎苑及び北部斎苑における年間稼働率（人体）は、南部斎苑が 17.8%、北部斎苑が 11.7%となっています。一方で、大和斎場、高鷲斎場ともに、年間の稼働率は 1%に満たず、ひと月あたりの火葬件数も 1 件に満たない状況であることを踏まえると、施設の稼働能力の観点からは 4 施設を 2 施設に機能統合しても、市民サービスの提供に支障を来す可能性は少ないと見込まれます。

施設・設備については、南部斎場は建設から 12 年、北部斎場は 2 年経過の施設・設備であり、今後も予防保全を含む計画的な改修を行うことで当分の間、安定的に運転・管理を行うことが可能です。

一方、大和斎場は、建設から 24 年経過し、火葬炉の耐用年数 20 年を超えており、更新する場合には多額の費用が必要となります。また、高鷲斎場は建設から 13 年経過しており、年数的には南部斎場とほぼ同様の年数ですが、使用実績を考慮すると予防保全を含む計画的な改修を行うには費用対効果の面で過大な負担が見込まれます。

以上のことを踏まえ、斎場施設は、南部と北部に集約し、大和斎場、高鷲斎場については廃止します。

廃止の時期については、拠点となる斎場の改修の状況、火葬件数の減少状況（火葬件数 0 件が続く場合等）、老朽化の進行による大規模改修の発生状況など、今後の情勢を見極めながら、存続が難しくなった時点とします。

イ) 廃止した斎場の取り壊しについて

既に廃止した、明宝斎場、和良斎場については、別途、郡上市公共施設除却事業計画（仮称）を策定し、解体時期を調整します。

ウ) 管理運営について

現在直営で管理していますが、市民サービスの向上と行政コスト縮減等の観点から、民間委託や、指定管理制度について検討します。

また、現在の火葬料金について、原価計算を行うとともに、近隣自治体の状況を精査し、受益者負担の適正化について検討します。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

① 郡上市南部斎苑

【適正配置計画における対応方針】

- 南部地域の拠点施設として、機能及び施設を継続します。
- 火葬炉等の機械設備の定期的な修繕とともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理経営は当面直営としますが、市民の利便性向上や費用対効果を検証し、指定管理制度を含めた民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 火葬炉等の機械設備の定期的な修繕とともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行います。
- 管理経営は当面直営としますが、令和5年度に近隣の自治体の斎場管理・運営について状況を調査し、調査の結果を踏まえ令和6年度に市民の利便性向上や費用対効果を検証し、指定管理制度を含めた民間活力の活用を検討します。

② 大和斎場

【適正配置計画における対応方針】

- 施設の状況、使用状況を踏まえ、郡上市北部斎苑に機能統合し、施設は郡上市南部斎苑空調設備の大規模改修後に廃止します。

【行動計画】

- 郡上市北部斎苑に機能統合し、施設は郡上市南部斎苑空調設備の大規模改修後、令和6年度以降に廃止します。

③ 郡上市北部斎苑

【適正配置計画における対応方針】

- 北部地域の拠点施設として、機能及び施設を継続します。
- 火葬炉等の機械設備の定期的な修繕とともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理経営は当面直営としますが、市民の利便性向上や費用対効果を検証し、指定管理制度を含めた民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 火葬炉等の機械設備の定期的な修繕とともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行います。
- 管理経営は当面直営としますが、令和5年度に近隣の自治体の斎場管理・運営について状況を調査し、調査の結果を踏まえ令和6年度に市民の利便性向上や費用対効果を検証し、指定管理制度を含めた民間活力の活用を検討します。

④ 高鷲斎場

【適正配置計画における対応方針】

- 施設の状況、使用状況を踏まえ、郡上市北部斎苑に機能統合し、施設は今後の情勢を見極めつつ存続が難しくなった時点で廃止します。

【行動計画】

- 郡上市北部斎苑に機能統合し、火葬件数0件が続く場合や大規模な改修が発生した場合など、存続が難しくなった時点で廃止します。

④ 明宝斎場

【適正配置計画における対応方針】

○郡上市南部斎苑へ機能統合をしていることから、今後計画的に取壊しを行い除却します。

【行動計画】

➤ 別途策定する「郡上市公共施設除却事業計画」（仮称）で解体時期を調整します。

⑤ 和良斎場

【適正配置計画における対応方針】

○郡上市南部斎苑へ機能統合をしていることから、今後計画的に取壊しを行い除却します。

【行動計画】

➤ 別途策定する「郡上市公共施設除却事業計画」（仮称）で解体時期を調整します。

(3) スケジュール（ロードマップ）

施設名等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度
①郡上市南部斎苑 ③郡上市北部斎苑	保全計画の策定		南部斎苑:空調設備の大規模改修 近隣自治体斎場管理運営の状況調査	調査に基づく民間活力等の検討
②大和斎場	→→→ 「郡上市火葬場整備基本計画」に基づいた施設の運用			施設の廃止の検討・廃止
④高鷲斎場	→→→ 「郡上市火葬場整備基本計画」に基づいた施設の運用			施設の廃止の検討・廃止
⑤明宝斎場 ⑥和良斎場	除却計画(仮称)の策定		「除却計画」(仮称)に基づく既設施設の解体撤去	

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 保全計画の策定

今後も維持・継続する施設については、別途策定する公共施設保全計画（令和4年度末策定予定）に基づき、計画的な改修を行います。

② 公共施設除却事業計画（仮称）の策定

廃止を決定した施設で、今後も他の施設・機能への転用等を行わず、民間等への譲渡も行わない施設については、財政状況を踏まえ除却に関する計画を策定し、計画的に取壊しを行います。

③ 民間活力の活用検討

統合後の施設の管理運営について、民間活力の活用を含め、効率的な管理運営方法を検討し、実施します。

④ 受益者負担の適正化

郡上市の斎場使用料については3ページに記載のとおりで、近隣の市町村の使用料をみても市内12歳以上5,000円～22,000円となっています。南部斎場と北部斎場の管理運営費に対する使用料の割合は40%を超えていますが、改めて、原価計算を行い、公費負担のあり方を明確にしたうえで、受益者負担の適正化について検討します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和3年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
各葬儀業者	行動計画の内容と今後の進め方など
自治会	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、管理等

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	総務部 市民課 各地域の振興課
	関係課 (全体調整)	財政計画、予算
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)